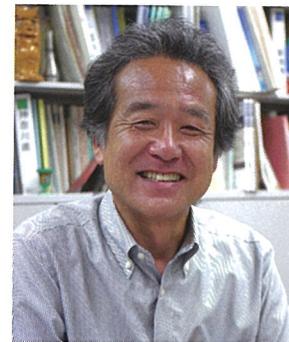


古い町並みは日本人の心のよりどころとして存在し続けるでしよう



にしむら・ゆきお／1952年、福岡市生まれ。工学博士。先端科学技術研究センター所長。専門は都市計画、都市保全計画、都市景観計画など。96年より東京大学教授。2011年より13年まで東京大学副学長、13年より先端科学技術研究センター所長をつとめる。主な著書に『西村幸夫 風景論ノート』(鹿島出版会)、『都市保全計画』(東大出版会)、『町並みまちづくり物語』(古今書院)などがある。

日本の町並みはかつて何度も危機に面してきた

日本の町並みは、時代の変化に影響されながら、つねに「守るべきもの」として意識されてきました。これまで「当たり前」だったものが壊されたり、減びたりする場面に直面することで価値を再認識し、「守るべきもの」として発見する

のです。

しかも、そうしたことは一度だけではなく、明治以降の近代化の歴史の中で何度も起ってきました。1860年代の廢仮設の波、1880年代の欧風化と市区改正の波、1900年代の鉄道開発と地域開発の波、1920年代の関東大震災と都市計画の成立、1940年代の戦災前後の混乱という具合に日本の町並み

はおよそ20年ごとに破壊や変革の嵐にさらされてきました。

中でも1950年代後半から始まる高度経済成長の波は、世の中の繁栄とは裏腹に伝統的な町並みに対する価値観を搖るがし、悪影響をおよぼしました。人口の急激な都市集中、無計画な郊外の虫食い的拡大といった出来事を契機に地域コミュニティのつながりは薄れ、「古い町並みは時代のバスに乗り遅れたところ」という主張が通説となっていました。

市民が自ら声をあげた 町並み保存運動

日本では、多くの全国的なムーブメントに発展してきました。同連盟では町並みゼミといって、各地の町並み保存・活用方法についての情報交換や事例の検証を行っていますが、その第1回のスローガンは「町並みはみんなのもの」というものでした。町並みが「みんなのもの」、すなわち公共性を有していることを明白に主張したのです。

日本の町並み保存運動の特徴として見逃せないのは、運動そのものが国や地方自治体のトップダウン式の制度化によって発生したものではなく、地元市民の自发的な呼びかけからボトムアップ式に成立したことです。これは、ヨーロッパはもちろん、アジア諸国と比較しても珍しい日本独自の特徴といえます。日本人は破壊の危機に瀕して初めて、土地に対する愛着や地元の誇りを取り戻したといえるのかもしれません。

はじめは数ヵ所の地域が個々の町並みを見直し、保存活動に取り組むローカルな動きに過ぎませんでしたが、1974年には町並み保存連盟（翌年から「全国町並み保存連盟」に改称）として組織化



2015年に伝建地区に指定された、山梨県甲州市の上条集落
提供：甲州市教員委員会

されました。

こうした時代の流れに一石を投じたのは、全国各地で自発的に起こった町並みの保存運動です。

はじめは数ヵ所の地域が個々の町並みを見直し、保存活動に取り組むローカルな動きに過ぎませんでしたが、1974年には町並み保存連盟（翌年から「全国



提供:下郷町教育委員会



提供:伊根町教育委員会

「町並みはみんなのもの」という共通の意識

1975年になると、文化財保護法の改正によって、歴史的な町並みが文化財の範疇に加えられることになり、伝統的建造物群保存地区（伝建地区）の制度が設立されました。

伝建地区に指定された地域は、建造物の保存修理や防災設備などの補助、税制優遇などの恩恵を受けられる反面、各教育委員会の許可なしに建物を改築したり、壊したりすることができなくなります。ですからこの制度は、そこに住む市民の賛同と協力によって成立しているということになります。「町並みはみんなのもの」という公共性への理解と市民の努力がこの制度を支えているのです。

伝建地区のうち、特に価値が高いと国が判断した地区は、重要伝統的建造物群保存地区（重伝建地区）に選定されます。現在のところ、伝建地区に指定され

た地区のほぼすべてが重伝建地区に選ばれています。文化財というと、国宝や重要文化財に指定されているものをイメージする人が多いかもしれません。それら国指定の文化財の指定基準が文化庁にゆだねられているのと比べて、伝建地区は選定の性質が異なるのです。

個性の集まりが調和を生み 町並みを形づくる

本来、建物というのは住む人の個性によって一つひとつ形が違うはずです。それそれで、そこに個性を主張したいと思ふ気持ちは今も昔も変わらないはずです。ところが、そうした人々を「町並み」という集合体として見たとき、絶妙な調和が見つかることがあります。

その調和は多くの場合、その土地の気候や風土、歴史、文化などの影響を受け形成されています。

領主の居城を取り囲むように発達した

「城下町」、そしてその外縁部に集められた寺院による「寺町」、街道の整備とともに発展した「宿場町」、農林水産業と結びついた生活基盤としての「農村集落」や「漁村集落」など、それぞれの土地にそれが成立した文化的な背景があり、その歴史や人間的な営みを今に残しています。そもそも伝建地区は、美しい自然や建物があつても、人が住んでいない地区は選定の対象になりません。

「鑑賞」するのではなく、「町並みの一部になる」楽しみ

ですから町並みを歩く魅力は、そこに住む人々の生活に触れることに他なりません。単に「鑑賞する」のではなく、訪れた自分自身が「町並みの一部になる」とことで、その魅力は倍増します。あくまで、「お邪魔させてもらう」のですから、マナーを守り、その土地のルールに従うことも大切です。

私は仕事柄、全国各地の古い町並みを

歩くことが多いですが、初めて訪ねた土地でも、どこか懐かしさを感じることが多いです。高齢化、人口減少の波に押され、地方は危機的な状況に陥っていますが、伝建地区のように個性的な町並みを持つ土地は、日本人の心のよりどころとしていつまでも存在し続けるのではないでしょうか。

今年、伝建制度は成立40周年を迎え、指定地区数は110地区に達しました。平成に入つて増加のペースが加速しているのは、時代のニーズが高まっていることの証拠でしょう。実際、まだ伝建地区に指定されていない土地でも、素晴らしい土地はたくさんあります。私は200地区、いや300地区くらいはあっていいと思っています。伝建地区は、人々の心のよりどころとして、これからもますます存在感を増していくでしょう。